

コモ法における推計手法のシームレス化について  
ーサービス分野における『経済構造実態調査』の利用ー※

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長 葛城 麻紀

## 1. はじめに

我が国の国民経済計算（以下「JSNA」という。）では、原則5年に一度、『産業連関表』（総務省他、9府省庁）（以下「IO」という。）等の大規模・詳細な基礎統計の取り込みなど基準改定を実施しており、昨年末に公表した「2024年（令和6年）度国民経済計算」では、「2020年基準改定」を行った。基準改定では、毎年の年次推計時には利用できなかったその他の基礎統計や一部基礎統計の遡及改定結果も推計に反映させるとともに、必要に応じて推計方法の見直しも行っている。

その一環として、GDP推計の土台となる財貨・サービスの供給及び需要の推計（これを「コモディティ・フロー法」といい、以下「コモ法」という。）では、最新の『令和2年産業連関表』（以下『R2IO』という。）を取り込んでいる。『R2IO』のサービス分野については、新しく策定された「生産物分類」に基づき調査を行った『令和3年経済センサス-活動調査』（総務省・経済産業省）（以下『R3経済センサス』という。）を用いて作成されている。

これに合わせて、コモ法のサービス分野についても、従来、基礎統計として利用していた『特定サービス産業動態統計調査』（経済産業省）（以下『特サビ』という。）や『サービス産業動向調査』（総務省）（以下『サビ動』という。）に代えて、『R2IO』の作成に用いられた『R3経済センサス』の中間年版となる『経済構造実態調査』（総務省・経済産業省）（以下『KKJ』という。）を利用することで、基準年推計と年次推計のシームレス化を実現させた。本稿では、その概要について紹介する。

## 2. 背景

前述のとおり、JSNAは約5年に一度、最新のIOを反映した基準改定を行っているが、IOをベンチマークとした基準年から、各種基礎統計等を用いて延長する年次推計において推計手法のシームレス化を図ることにより、次回のIO（次のJSNA基準改定のベンチマーク）との改定差を縮小させることがJSNAの推計精度向上の課題の一つとなっていた。また、統計法（平成19年法律第53号）に基づいて約5年ごとに策定される「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）の最新版「第IV期基本計画」（令和5年3月28日閣議決定）においてもシームレス化に向けた取組を進めることが盛り込まれている。

---

※ 本稿作成にあたっては内閣府経済社会総合研究所内から有益なコメントをいただいた。本稿の執筆にご協力いただいた皆様にはこの場で御礼申し上げたい。なお、本稿の内容は、筆者が属する組織の公式の見解を示すものではなく、あり得べき誤り等内容に関し全ての責任は筆者にある。

図表1 「第IV期基本計画」(抄)

(令和5年3月28日閣議決定)

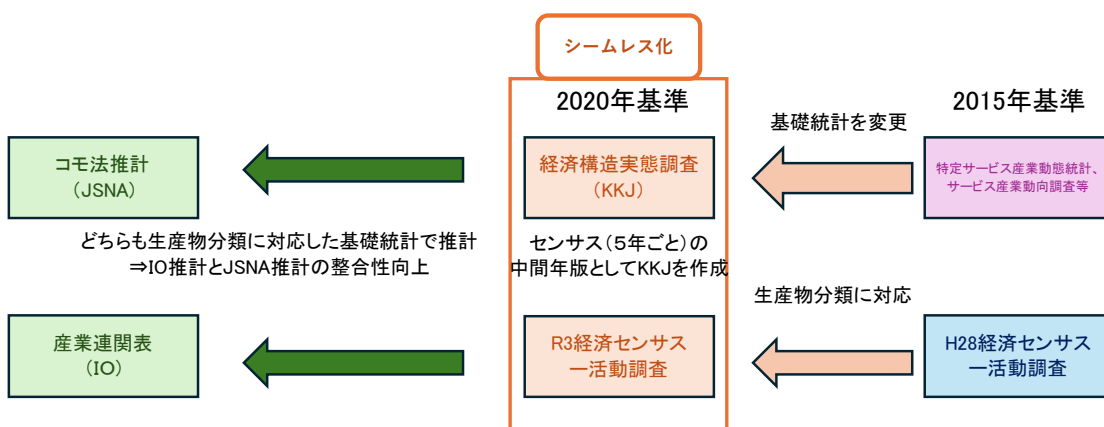
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
第一次年次推計から基準年推計に至る推計手法のシームレス化について、令和7年度(2025年度)中に実施予定の次期基準改定における基準年推計との整合性を図りつつ、改定差の縮小に向けて検討する。	内閣府	令和5年度(2023年度)から実施する。

### 3. シームレス化について

具体的なKKJの利用方法を述べる前にシームレス化により、どのような効果をもたらすのかを整理する。

前回の2015年基準と今回の2020年基準のサービス分野について、『IO』及びコモ法推計で用いる主要基礎統計は以下のとおりである。JSNA2015年基準のベンチマークとなる『H27 IO』のサービス分野は、『H28 経済センサス』を基に作成されていたが、当該統計とシームレスな基礎統計は存在しなかったことから、コモ法では『特サビ』及び『サビ動』等を用いて推計を行っていた。他方、JSNA2020年基準のベンチマークとなる『R2 IO』が生産物分類に対応した『R3 経済センサス』を基に作成されたことを受け、当該統計の中間年版として位置づけられている『KKJ』の利用が可能となり、IO推計とコモ法推計との整合性の向上を図った。

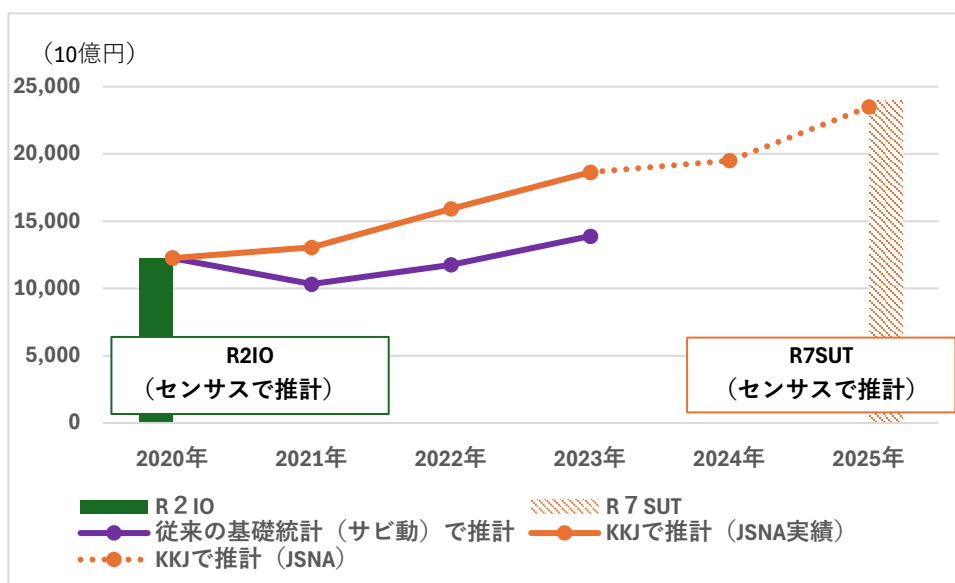
図表2 IO及びJSNAにおける基礎統計



(備考) 著者作成。

『経済センサス』はIO同様、5年に一度の統計調査であるが、この『経済センサス』と接続可能な『KKJ』をコモ法推計で利用することにより、5年後の次のJSNA基準改定において基準年のベンチマークとなる『R7SUT』（コラム2参照）の値に近づくことが見込まれ、JSNAの推計精度向上に繋がる。

図表3 シームレス化の効果（イメージ図）



（備考）SUTとは供給・使用表のことを指す。著者作成。

コラム1 生産物分類について

生産物分類は、GDPを含む国民経済計算及びその基礎となる産業連関表の精度向上を目的として、「統計改革推進会議最終とりまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）及び「第Ⅲ期基本計画」（平成30年3月6日閣議決定、令和2年6月2日閣議決定により一部変更）において、生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、2023年度までに生産物分類を整備することとされていた。これを踏まえ2024年に以下のように設定された（令和6年3月18日総務省政策統括官（統計制度担当）決定）。

【生産物の定義】

生産物とは、「経済活動における生産の成果として産出される財及びサービスである。」と定義されており、分類基準は、「経済活動における生産の成果として産出される生産物について、主に物の質又は用途の違いに着目して分類する。」としている。

**【分類基準】**

具体的には以下のような観点に着目する。

① 生産物の用途の違い：i) 生産物の需要先 事業者向け、一般消費者向け、輸出向けなど、その需要先（注）が異なることがほぼ特定できる場合は、別の生産物として分類する。（注）最終的な生産物の需要者であり、最終需要者ではない卸売業者又は小売業者への販売を除く。ii) 生産物の代替性 生産物相互の代替性が低いものは、別の生産物として分類する。

② 生産物の質の違い：生産物の内容、性質に違いがある場合は、別の生産物として分類する。また、上記①及び②の観点に加え、国際比較可能性についても考慮する。

このように生産物分類の大きな基準の一つとして、需要先に着目しており、特に生産物の需要先が事業者にほぼ特定できる「事業者向け」の生産物と需要先が一般消費者にほぼ特定できる「一般消費者向け」の生産物に区分していることが特徴としてあげられる。「インターネット付随サービス」を例として示したものが以下の図表である。

<生産物分類（例）>

ウェブ情報検索・提供サービス（広告収入）
ウェブ情報検索・提供サービス（広告収入）
ウェブ情報検索・提供サービス（広告以外の収入）
ウェブ情報検索・提供サービス（広告以外の収入）
マーケットプレイス提供サービス（広告収入）
マーケットプレイス提供サービス（広告収入）
マーケットプレイス提供サービス（広告以外の収入）
マーケットプレイス提供サービス（個人出品者からの手数料収入）
マーケットプレイス提供サービス（法人出品者からの手数料収入）
マーケットプレイス提供サービス（購入者からの手数料収入）
コンテンツ配信プラットフォームサービス（ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入）
コンテンツ配信プラットフォームサービス（ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告収入）
コンテンツ配信プラットフォームサービス（ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告以外の収入）
コンテンツ配信プラットフォームサービス（ICTアプリケーション共用サービスを除く、広告以外の収入）
ICTアプリケーション共用サービス
事業用ICTアプリケーション共用サービス
家庭用ICTアプリケーション共用サービス（ゲームアプリケーションを除く）
ゲームアプリケーション共用サービス
その他のインターネット関連サービス

（備考） 著者作成

## コラム2 SUT 移行について

「統計改革推進会議最終とりまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）において、GDPを軸にした経済統計の改善が掲げられ、産業連関表はSUT（供給・使用表）体系への移行によるGDP統計の基準年推計の改善を図ることが求められた。これを受け、関係府省庁では、基準年SUT・産業連関表に係る基本構成の大枠が決定された（令和元年6月20日産業連関部局長会議決定）。

令和2年産業連関表では、先行して供給表及びサービス分野に関する使用表について、SUTを推計し、それを踏まえて業連関表の取引基本表（本稿における『R2IO』）を作成するなどの変更を行った。

次の令和7年産業連関表においては、これまでの共同事業体制を維持しつつ、『R8経済センサス』等の一次統計から直接SUTを推計し、それらを踏まえ『R7IO』を作成するSUT体系へ完全移行を行うこととしている。

これを受け、JSNAにおけるコモ法推計のベンチマーク先を以下のとおり変更する予定である。

▶2020年基準改定：『R2IO』

▶2025年基準改定：基準年SUT

（『R7IO』を利用せず、その基礎となる基準年SUTから直接推計する）

## 4. コモ法推計のサービス分野におけるKKJの利用について

次にコモ法推計における具体的なKKJの利用方法を紹介する。

KKJは主に製造業及びサービス分野を調査対象としているが、そのうち製造業については従来、コモ法推計において利用<sup>1</sup>している。他方、サービス分野については、IOでは作成担当省庁ごとに利用する基礎統計が異なっており、また、コモ法推計では主として『サビ動』や『特サビ』、企業の財務データを利用していた。

このような状況下、『R4KKJ』（調査対象年は2021年）では、『R3経済センサス』と同様、サービス分野については生産物分類での調査へと移行し、『経済センサス』と『KKJ』のシームレス化<sup>2</sup>が図られた。そのため『R3経済センサス』を利用して作成する『R2

<sup>1</sup> コモ法の製造業推計においては、従来、『工業統計』（総務省・経済産業省）を利用していたが、2022年調査（2021年対象）以降は、『工業統計』の後継として当該統計とシームレスな『KKJ』を利用している。

<sup>2</sup> サービス分野については、『特サビ』及び『商業統計』（経済産業省）等を2019年調査（2018年対象）以降、『KKJ』に統合・再編した。

IO』を見据えて、JSNA2015年基準の2021年延長年以降、可能な範囲でサービス分野におけるKKJを利用する方向で検討を行った。従来『サビ動』や『特サビ』等を利用してきた約100品目を検討対象とし、その中でコモ法品目分類とKKJの生産物分類のカバレッジ等が一致する品目については、『KKJ』を先行して利用する方針とした一方、カバレッジ等が一致しない品目については、『KKJ』の利用を見送り<sup>3</sup>、2020年基準改定への課題とした。

こうした経緯を踏まえ、2020年基準改定では、『R3経済センサス』の調査分類と統合的にサービス分野の生産物分類を設定している『R2IO』に合わせて、コモ品目分類も見直しを行った。これにより、『経済センサス』、『KKJ』、IO及びコモ法(JSNA)のサービス分野において、統合的な分類の設定が実現し、2020年基準のコモ法推計のサービス分野においては、原則、『KKJ』を利用する方針とした。

**図表4 IOで『経済センサス』を利用しているサービス分野の品目に対応する  
JSNAの『KKJ』利用品目**

2015年基準	2020年基準
約40品目 (対象は約100品目)	約260品目 (対象は約270品目)

(備考) JSNAにおけるコモ8桁分類の品目数。著者作成。

## 5. 今後の課題

前述のとおり、生産物分類はサービス分野に加え、財分野についても設定をしているが、『R3経済センサス』ではサービス分野のみを先行的に導入し、生産物分類での調査を実施した。次の『R8経済センサス』では財分野についても生産物分類での調査を行うこととしており<sup>4</sup>、それを受けた令和9年以降の『KKJ』でも同様にすべての分野で生産物分類を導入する予定である。これを踏まえ、2025年JSNA基準改定(2030年公表予定)においてもコモ法品目分類の再設定が必要となる。

また、『R7IO』ではこれまでIOの結果に基づき推計されていたSUTを、『経済センサス』等を用いて先に直接推計し、その後、SUTに基づきIOを推計する体系になることから、2025年JSNA基準改定もベンチマーク先をIOからSUTに変更して実施する予定である。シームレス化をさらに精度向上させるべく、基準年SUTにおける基礎統計の利用

<sup>3</sup> 見送った品目は「飲食店」「持ち帰り・配達飲食サービス」「民間放送」「有線放送」「ソフトウェア業」「不動産 仲介・管理業」「不動産賃貸業」「自動車整備業」「興行場・興行団」「洗濯業」「理容業」「美容業」「浴場業」「冠婚葬祭業」等である。

<sup>4</sup> 『R8センサス』は2026年4月以降、順次実施予定。

方法等も踏まえつつ、次回基準改定に向けたコモ法の推計手法について、検討を行う必要がある。

## 6. おわりに

本稿で概観したとおり、『経済センサス』、『KKJ』、IO 及びコモ法におけるサービス分野の生産物分類の導入及び利用する基礎統計のシームレス化は、IO をベンチマークとして延長推計を行うコモ法推計、それを通じた JSNA の推計精度向上に資するものと期待されている。前述のとおり、JSNA は IO（次回以降は基準年 SUT）の公表に合わせて、約5年に一度の基準改定を行っているが、その際、基準年はもとより過去及び足元の計数まで広範にわたって改定が生じ得る。GDP をはじめとする JSNA の計数は、その時々を経済実態の把握や経済政策の策定にも影響をもたらすため、将来的に生じ得る改定が小さければ小さいほど、JSNA に対する信頼度も高まる。

言うまでもなく JSNA は加工統計であり、加工統計である以上、利用する基礎統計との連携が必要不可欠である。そのため、基礎統計の精度向上は、JSNA の精度向上に直結する。これまでも JSNA 推計で利用している基礎統計の拡充は、前述の「基本計画」をはじめ、各所で指摘されてきたが、今回のシームレス化への取組は中でも大きな第一歩と言えよう。今後も JSNA の更なる基盤強化の実現に向けて、基礎統計との連携をより一層強化してまいりたい。

**参考文献**

内閣府（2024）「国民経済計算推計手法解説書（年次推計編）2015年（平成27年）基準版」、内閣府経済社会総合研究所ホームページ

[https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h27benchmark/pdf/kaisetsu\\_20241127.pdf](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h27benchmark/pdf/kaisetsu_20241127.pdf)

内閣府（2025）「国民経済計算推計手法解説書（年次推計編）2020年（令和2年）基準版」、内閣府経済社会総合研究所ホームページ

[https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/pdf/kaisetsu\\_20251126.pdf](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/pdf/kaisetsu_20251126.pdf)

内閣府（2025）「2024年度（令和6年度）国民経済計算年次推計（2020年（令和2年）基準改定値）」に係る利用上の注意について、内閣府経済社会総合研究所ホームページ

[https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kakuhou/files/2024/sankou/pdf/tyui2024.pdf](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2024/sankou/pdf/tyui2024.pdf)

総務省（2024）「生産物分類（2024年設定）」、総務省ホームページ

[https://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/seisanbutsu/index\\_2024.htm](https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/seisanbutsu/index_2024.htm)

総務省（2025）「令和7年（2025年）産業連関表の作成に関する基本方針」、総務省ホームページ

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/001045679.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/001045679.pdf)

総務省（2025）「第40回国民経済計算体系的整備部会 資料1 次回基準改定における供給側推計の精度向上について」、総務省ホームページ

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/001003748.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/001003748.pdf)

総務省（2023）「第35回国民経済計算体系的整備部会 資料3 推計手法のシームレス化について」、総務省ホームページ

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000909146.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000909146.pdf)